

〈翻 訳〉

イタリアの図書館利用案内 —調査、娯楽、研究のために(2) 第2章：検索と目録

宍道 勉

Tsutomu SHINJI : A Guide to the Use of Libraries in Italy(2): Chapter 2: Searches and Catalogues

前回はこのガイド（原題：Guida alla biblioteca）の序論と第1章でイタリアの図書館体制について、国立図書館などの具体例を挙げて紹介した。今回は同書の第2章で利用者はその目的に応じてどのように図書館を選べば良いのかを示す。続いて図書館における情報検索とその手段である目録（カード）について、利用者が図書館で資料を探す際の手がかりとするための紹介である。

キーワード：イタリア 図書館 利用案内

（イタリア図書館ガイド第2回への訳者序）

この原本の発行は1985年で内容にいささか古い点があることは否めない。だからといってイタリアの図書館を紹介するに不適かと言えば、ノーである。つまり、コンピュータ情報が氾濫する現在も図書館が市民にとって重要であるという考え方、イタリアの図書館思想は何ら変わっていないからである。この点が特に日本とは全く異質といつていい。既に訳者が他でも述べているが^①、図書館への取り組み、司書の姿勢、利用者、図書館の建物、どれをとってもその違いは決定的である。だからイタリア語の図書館（La biblioteca）と日本語の「図書館」は「名称」は同じでも中身たるや全く同じとはいえないといつても過言ではない。これは翻訳を進めれば進むほど明確になって来る。その違いについては本書の訳を全て終えて後、改めて検証したいと思う。またこれに関連するが、このガイドは第1章で紹介した通り決して「図書館員」のための「専門書」でなく、あくまでも「利用者」を対象とした「図書館ガイド」である^②。ところが本書で使用されている「用語」は市民が日常の会話で使用するものではなく、むし

ろその多くが「図書館専門用語」である。つまり図書館になじんだ利用者でなければ分からぬ記述が至る所に見られる。そうした点から「図書館」だけでなく「利用者」の意味もイタリアと日本では異なる、あるいは別の存在ではないかと思えてくるのである。

前回は序論と第1章のイタリアの図書館概要、つまり国立図書館から私的図書館までを紹介した。本稿は本題となる利用者のための「ガイド」の第2章について紹介する。

・ · · · · · · · ·

序論（第1回）

第1章 イタリアの図書館体制（第1回）

第1節 国立図書館

第2節 地方公共団体図書館

第3節 その他の図書館

第2章 検索と目録（本稿）

第1節 図書館を選ぶ

第2節 入館

第3節 上手な目録の利用

第4節 著者目録

- 第5節 主題検索
 - 第6節 件名目録（次回）
 - 第7節 分類目録（次回）
 - 第8節 その他の目録（省略）

第2章 序

先ず利用者の皆さんに申し上げたいのは公共図書館が提供するサービスが全て無料ということである。つまり誰であれ入館し、本を読んだり借りたりするのに1銭たりとも払う必要はない。

運営に必要な経費は公共図書館が所属する行政機関、つまり国家や地方公共団体が支出する。人件費、図書購入費、大衆への新しいサービスやその向上に掛かる経費は全て行政が負担する。いやそのことは当たり前である。現に図書館は社会的サービスを行っており、中でも市民の文化的向上を図り彼らの情報要求にこたえる役割を果たしている。市民はそのためにも税金を納めているのである。

確かに過去に於いては様々の行政機関の締め付けやらこうしたサービスを行うのに必要な経費の拋出が非常に厳しかった。それもまだ全てが解決したわけではない。どうやらイタリアは非常に低い文化レベルの向上に莫大な投資をするのをさほど重要な目標と考えていないようである。

今日では、それでも徐々にではあるが事態は変わろうとしている。しかしながら市民の教養向上に貢献してほしいという願いは管理という考え方を改めさせるまでに至っていない。ともあれいずれは十分な情報があって無教養の人が少なくなることがエネルギーや時間の、そして金銭の無駄をなくすことになると分かるであろう。経済上の計算からしても教養の計算は長期にわたる投資である。つまり即時的な効果ではなく、明日の儉約のために消費するのである。

図書館が社会サービスを広げるとともに、その役割が教育であることがはつきりすれば、いうまでも

なく図書館利用は我々市民の貴重な権利である。大事なことは我々市民が図書館に入館するときからそのことを記憶にとどめておくことである。サービスを受けるとき説明を求める場合も気遣いをしたり恥ずかしがることはない。図書館機能を規定する仕組について教え、我々市民が容易に情報検索ができるようにするのも図書館職員の義務である。つまり実際に職員は図書館がさほど込みあってない場合は喜んでそれを実行する。

結論を言えば図書館は郵便局と同様に大衆に奉仕している。電報を発送するのではなく本を提供するということは高尚なことでも、それ以上に立派なものでもない。ましてや決して気詰まりを感じることはない。

第1節 図書館を選ぶ

既に述べたとおり全ての図書館が必ずしも全く同じ本や文献を所有しているわけではない。だから図書館を選択する場合は、調べたいことに関してどれが役立ちそうか、図書館のタイプを良く考えるほうがいい。

にもかかわらず図書館やそれが所属する地方公共団体は図書館の業務や蔵書の特質を基礎とする情報活動をあまりに評価していなかった。印刷した小さなガイドを利用者に手渡していたのはほんの僅かな図書館だけで、一般にはいかなる方法にせよ公開していない。

だから自分勝手に僅かの情報を利用し、図書館にすがらなければならない。それはちょっと日曜日の遠足にどこへ行くかを決めるのにドライバマップを頼るのと似ている。

行きたい図書館を選ぶにあたっては様々な要素を考慮しなければならない。既に述べたとおり図書館の本質はその伝統、その規模、利用者の数など非常にバラエティに富んでいる。そこに既に記載されているものはそれが属する地方団体が定めている。

(訳者注：以下は原本47ページ中のコラム)

* * * * * * * * * * * * * * * (コラム初め)

—図書館年鑑、名簿、ガイド—

イタリアの図書館の現況を知る上で良い手段は「イタリア図書館年鑑」である。パロンビ出版社が5巻ものとして発行している。しかしそこにある図書館数が電話帳の掲載より多いからと言って驚くことはない。数多くの図書館の住所、それぞれの特徴が記載されている。年鑑は図書館のある地域名のアルファベット順となっている。したがって既に図書館の住所を知っている場合、しかもその図書館について多くの情報を持っている場合には有用である。しかもまたある地域で提供してくれるのはどの図書館かを知るのにも有用である。

ある地域の図書館が提供するサービスを知るために同種のSispr（イタリア地方問題研究教会）編「イタリア地方案内」を調べるのが良い。データは十分とはいえないが（実際必ずしも図書館専用でない）、このガイドはイタリアの県（Provincia）単位の図書館組織表を載せている。各地域については教養に関してページを割いている。つまりそこにはそれぞれ行政所在地の、さらにはアルファベット順で県庁所在地の他の図書館全てのリストが載っている。例えばエミリア・ロマーニャ地方を挙げれば初めにボローニャとその区域の図書館がリスト・アップされ、続いてフェッラーラとその区域、フォルリとその区域へと続く。しかしこのガイドはただデータを量で示しているのみで、質を読み取ることはできない。つまりどんな図書館がいくつあるかの質問に答えるだけで、何を所蔵しているかへの答えはない。

(例)

Biblioteche（見出し）

*BOLOGNA（ボローニャ）

Archivio-Centro di documentazione della camera del lavoro territoriale（図書館名）

40112 Bologna, v. Marconi 67/2, t. 265433（図書館の住所と電話番号）

(7,000冊の資料、50万の文献、1,100種類の雑誌、12,000種の写真類を所蔵)

例にあげたこの図書館はボローニャ県の300以上の図書館のリスト中では第一等である。

最後に各地区文化評議員の基に図書資料を管理し、その地域にある図書館に関するあらゆるデータを集めている部局が存在することを知っておくのが良い。そこでは正確で貴重な情報を提供できる。

しかし必ずしもこれら部局、あるいはそこの発表が必ずしも誰にも、市民が直ぐにも理解できるものではない。もし急ぎの情報が必要ならば電話帳やその他「修道士ガイド」などでも調べることが出来る。しかしその他の情報では図書館の住所の他は何も得られない。Sipの配布するパンフレット「全都市」の最初数ページはあらゆる市民図書館の名称、住所、電話番号を載せている。

***** (コラム終)

(訳者注：原本の48ページ上辺にはどこかある図書館の入り口付近の写真（省略）を掲載している。説明に多くの図書館は手続きをあまり必要としないが、その代わり最低限のチェックを要する、とある。)

例えば現代小説の本、あるいはともかく最近特に知られている著者の本を求めるのであれば、区域のあるいはより近い市立図書館を訪ねれば十分である。

一方古書、稀覯図書、あるいはそれが例え小説であっても特殊出版の場合には、おそらくどこに行つてもそれを見つけるのは難しい。その場合は大規模で歴史の古い、例えば県とか州規模の図書館を直接訪ねるのが良い。もし科学とか特定主題の出版物を調べることが必要となればきっとその特殊分野の、芸術、映画、地理、歴史などの専門図書館でそれを見つける可能性がある。だからもし医学の教科書を探すのであれば、医学図書館が存在するかを調べるか、あるいは最も近い大学の医学部がその図書資料を大衆に自由に見せてくれるかどうか問い合わせればいい。一方で自分の町のある歴史上の特定の時代に関する情報を調べなければならないとすれば、電話帳を見ながら、そのような機関、財團、法人、市

民の歴史研究資料館とかセンターがあるかどうかを調べ、そこで自分の研究が行えるかどうかを調べるのが良い。

(訳者注：原本の49ページ上辺にはローマ国立中央図書館の写真（省略）があり、入館許可証を与えるカウンターの説明があり、但しこの手続きはいくつかの大図書館だけで求められる、とある。（訳者が2004年3月に訪れた際には内部が改装され、身分証明書さえあれば誰でもその場で撮った写真入りの入館カードがもらえるようになっていた。))

第2節 入館

図書館を選んだら、最初にやるべきことは一般公開の開館時間を調べることである。図書館はそれぞれの時間表に従っておりきわめて多様である。朝9時から午後11時まで継続する時間帯もある（しかし夜中の開館はきわめてまれである）、またとても短いのでは一週間の幾日かの内数時間というのもある。もっと大切なことはスタッフの数字であり、これまでしばしば見てきたとおり極めて少なくて時にはたった一名にもなりかねない。

さらに図書館は全て夏期の休館を守ってきた、また時に春の短い休館は掃除、再整理、本の点検作業を行うためである。

正確な開館期間と時間を把握したら入館方式を知っておかなければならない。ここでもう一度図書館内部規則は多様で入館規則も様々であるということを思い出してほしい。

ある図書館では手続きをしなくとも入館できるが、他方では入り口あるいは閲覧室の本を受け取る時に身分証明書を求められることがある。それが一般的に認められる習慣だから、無駄を避けるためにも初めて図書館に行く際には身分証明書を持っていくのがいい。

州立(statali)図書館では16歳以下は大人が一緒でないと入れない。ローマ国立中央図書館では18歳以上でなければならない。この制限には理由がある。つまり高等学校の学生は、例え自分の学校図書

館になくても市の図書館で自分の研究に役立つものを探すことが出来るはず、と言う理由である。ローマ国立中央図書館を停滞させることは有用とはいえない。何故ならそのスペースやスタッフは特殊資料を探す人にとって欠かすことが出来ないものであり、他の図書館では容易に探せるものではないからである。公共図書館はいくつか例外はあるかもしれないが子供専用の空間が無くても年齢制限はない。

いくつかの図書館、例えば州立図書館の入り口では所定の“入館カード”を手渡される。それは時に本の請求にも役立つが出口で返却しなければならない。そこでは一般的には姓名、住所、年齢、職業を尋ねられる。その情報を基に図書館のスタッフは利用者と利用者層の数字を集める。場合によってはこれらのカードがどれだけの人が図書館に入館したかを知るのに役立つだけにすぎない。いくつかの図書館はそれをもっと活用しようとしている。つまりこの書類から引き出す情報は大衆の本当の要求を出来る限り身近なものとする図書館活動を計画するのに極めて役立つはずだからである。例えばもしその大多数が高等学校の生徒であれば彼らに有用な本をもっと購入することになろう。同時に顧客ではないその他の市民の関心を誘うのにふさわしい方法を知ることになるだろう。

ある図書館では入り口でバッグを預けなければならぬことが分かる。こうした場合には担当係員は鍵か、彼らの持ち物を保管する引き出しや棚に繋がる番号の標識を手渡すのである。彼らは帰りに出口で預けたものを取り戻すためにそれをもう一度渡さなければならない。だからそれをなくさないように注意しなければならない。時にはもし彼らが望めばメモを取るのに必要な、ペン、鉛筆、ノート全てを入れる透明なプラスティックケースが与えられる。また預かったバッグの貴重品の責任を負わないために財布も持たせるのが良い。電話や、複写、図書館内にあるバーで何かを飲むための小銭も必要であろうから。また彼らは葉巻たばこをそのままにしている、図書館内部では喫煙が厳しく禁じられている

のに、周知の通り紙は極めて燃えやすい、おまけにそこに防火装置があれば葉巻たばこの煙だけでも作動することになりかねない。さらに今では1975年11月の584号法

(Fumo e legislazione) (喫煙に関する規制)

L'interpretazione e l'applicazione delle leggi vigenti in materia di fumo di tabacco

CIRCOLARE 28 marzo 2001, n. 4

“Interpretazione ed applicazione delle leggi vigenti in materia di divieto di fumo” (GU n. 85 del 11-4-2001)

で定められたとおりあらゆる公共の場で禁煙となっている。

この章の初めに述べたとおり図書館は大衆へのサービス機関でありスタッフに助けを求めるることを躊躇するには及ばない。そのことは正しいが図書館は本屋ではないことは明らかにしておくべきである。つまりただある本があるかどうか尋ねるために入館すべきでないことをはっきりさせるのは重要である。同様に蔵書が少なくて、千冊であってもスタッフが著者やタイトルを記憶するのは非常に難しい。その代わり彼は図書館には役立つものがあるかどうかを利用者に明らかにする手がかりを与えることが出来るし、そうしているはずである。つまり図書館がこの目的のために提供している手段を参考とするよう仕向けるのである。本屋の店員が買うのを仕勧めるのが仕事であるように検索を代るべきではない。

いくつかの図書館では実はそう多くはないが情報サービスを行っている。そこには検索を援助する専任のスタッフがいる。このサービスがない場合には、通常は誰か助けるものがいる。魔法で突然問題を解決するなどありえない。

第3節 上手な目録の利用

図書館へ行くには基本的に2つの動機がある。関心があってその存在、著者、及び書名が既に分かっている本を探すためである。或いはある主題について

てより多くの情報が必要だが何を探すのかが分からないからである。つまり知らない本を探すためである。

いずれの場合もひとたび図書館に入ったら図書館が所蔵しているか否か、あるいは役立つ出版物はあれかこれかを知るのが問題である。このために目録を調べる必要がある。

目録はある順序でファイルされている本とか雑誌の場合は一般に主題のリストである。各リストの言葉がいくつかの文字で表した主題に対応している。ここにあるように例えばPostal Marketの目録には売りに出ている各対象の大きさ、色、価格が示されている。

(訳者注：原本の52と53ページは、以下の通り「本の解説」がある。)

* * * * * * * * * * * * * * * * (コラム初め)
一本の部分—

一冊の本の外観や中身の各部位が示していることを知っておくことは、図書館業務の係員でないと理解できないような専門語でしばしば説明する司書と関わる場合に非常に重要である。例えば1冊の本を探している際に背とか著作権とはどんなものかを尋ねることが出来る。

外形部は‘表紙’(表と裏)は‘背’や‘装丁’とともに本のページを包み込む。背には時に出版社名(或いは略語)、著者、書名が載っている。時には本には取り外しの出来る‘カバー’があり、その‘カバー’には作品に関する情報が付いている。本の価格は通常は裏表紙に印刷されている。

本を構成する紙は奇数順序のページに対応する表面と、偶数ページの裏面とがある。

(国省略)

これが本の内容である。初めにタイトルページがあり、著者名、書名、出版社名、場合によっては翻訳者、本の編集者名などの情報がある。そうした情報の多くは書名、著者、出版社を除いてタイトルページの裏にもある。現在の出版社は決まったルールなど先例に倣っていない。

(タイトルページ図省略)

タイトルページの後ろには英語のコピーライトがある、それは文字通りコピー(複製)の権利であり、じつさい本を発行する出版社の権利で、出版社名、権利を取得した日付、各区出版社が商業的にその本を流通させるために表す暗号表を示している。コピーライトにはそれが他の国語からの翻訳であればその作品の元のタイトルも載せている。

(訳者：コピーライトページの図は省略した)

最終ページには‘印刷の完成日’が表示される、それは本がその製作手順を終え、印刷所の名前と住所の印刷が終わった実際の日付である。この最後の記述は印刷物の製作とそれを伝える義務を規定する法律（納本義務制度）にとって極めて重要である。

* * * * * * * * * * * * * * * * (コラム終)

(訳者注：原本の54ページ上辺にローマ国立中央図書館の現在の目録室（2004年に訳者が訪問した際に更に改装されていた）の、そして55ページには「旧図書館の目録室の写真（本稿では省略）がある）

目録カードは人の高さに置かれたボックスから引き抜くことの出来る専用ケースにある。カードを調べるのは十分な光源のある広いテーブルで行う。カードは絶えず改訂し、差し替えたり増加する。図書館の目録に記載される対象は本である。それぞれの本について著者、書名、出版社、出版年、ページ数などが示される。これら全ての要素はある出版物を他と見分けることを可能とし、極めて厳密なルールに従って、しかも絶えず同一順序で提供されている。それは本のカバーでなくその標題紙、つまりそのページの内側（一般的には3ページ目から5ページ目であり、本文の前に来る）から取り出されている。この方法で本はいわば目録化され、各本は自分のカードを持つ。カードの総体が目録を形成する。

これまで述べたとおり目録はある順序で編集されている。リストを並べるために従う基準や原理に応じて様々なタイプの目録がある。利用者の皆さんに基本的なものとしては本に関しては著者、件名、内容或いは分類の目録がある。それぞれが固有の求め

に応じて応える。著者目録はあらゆる図書館に、どんなに小規模であって他の2つの目録がなくても置いてあり、図書館の蔵書にどんな著者やどんな作品があるかを伝える。それは既に書名や著者を知っている本を探す読者が使うだろう。

一方で件名や主題目録はその図書館がある主題に関するどんな本を所蔵しているかを教える。それはあるテーマや何から初めて良いのか分からない人が調べる目録である。これらの目録は図書館がある研究をしたい人に、或いはただ何か面白い読み物を探したい人にも提供するのに重要な手段である。

その他雑誌のような図書以外の資料の目録もある。それではどの様にこうした全ての目録が作られているかをもっと詳しく見よう。

第4節 著者目録

時代を追って目録の物理的外形も、編集し配列するための、つまりそれを構成する規則も変わっている。最新のものは1976年に認められている。このことはいくつかの問題をもたらした。この点について後に見るとおり多くの図書館で、著者目録により多くのものを見ることが出来る。それでは現在の‘著者目録’がどの様に組織化されるのかを紹介しよう。

(訳者注：原本の56ページ上辺にはカード目録の図（本稿では省略）があり、著者目録のカードはこのように並べられている。このタイプのカードはこのように段々と説明によって役立つのが分かるだろう、とある。)

著者目録は金属の引き出しに一枚ずつ並べた白いカートン紙の小型カードの集合で成り立っている。当然カードの番号や引き出しの番号は、図書館が所蔵する資料の番号にそのまま対応している。

カードは特別な規格のカートン紙である。国際規格は全ての国立図書館より早く多くの図書館が利用しているので高さ7.5cm、幅が12.5cmである。カードは稼働できるのでそれぞれが場所を移動できる。つまり図書館が別の作品を受け入れる場合には

新しいカードを挿入できる。それぞれカードは実際ある出版物に対応するものであり、それに関連するデータが入っている。読者にカードを抜き取られたりその位置から外されるのを防ぐために、このことは非常な混乱をもたらすので、中のカードは平行した細い鉄棒で各カードの下部中心にある穴に挿入することで引き出しに固定される。図書館のスタッフだけが鍵で鉄棒を抜き取りカードを取り出すことが出来る。他の誰でもその位置からそれを動かしても強引に引き出すことも、当然我々が懸命にしたってできない。

これまで述べたとおり著者目録は出版物の著者と書名を、或いは少なくともこの2つの要素、検索には不可欠であるがその一つを知つていれば助けになる。実際目録ではカードは著者の姓と名、或いは著者がない（作者不詳の作品）或いは逆に著者が多すぎる場合には、タイトルの最初の単語（場合によっては冠詞を除いて）のアルファベット順で配列されている。

目録カードを順通りに並べるために付けられた単語を‘標目’と呼ぶ。標目はカードの中に様々な形で見えやすいようになっている。つまり肉太活字、あるいは全て大文字であったり、アンダーラインを引いたりで著されている。著者目録ではその大部分に於いて標目は著者の姓と名から成っている。しかし団体や役所などの名前も、或いは書名（冠詞を除く）の最初の単語の場合もあり得る。

目録を作成するのに使うアルファベット文字の順序は英語のアルファベット順に対応する。（訳者注：イタリア語ではjは消失し、k, w, x, yはもともと存在しない字母であり、本来は21語から成る。）
a, b, c, d, e, f, g, h, i, j, k, l, m, n, o, p, q, r, s, t, u, v, w, x, y, z

iとjの文字は1976年の新しい規則以降の出版物だけ区別されるが、以前はあたかも同じものと見なされていた。従って最近の目録では例えば次のような順序となっていることに気付くだろう。

Invernizio, Carolina

Ippolito, Felice

Johannes, Joseph

Jonson, Benjamin

Jotti, Leonilde

Joyce, James

しかし古い目録や新しい規則に応じなかつたいくつかの新しい目録があったが、国立図書館だけは強制的に、次のようにになっている。

Invernizio, Carolina

Johannes, Joseph

Jonson, Benjamin

Jotti, Leonilde

Joyce, James

Ippolito, Felice

もう一つの特例はドイツ語のようにu, a, o母音の上に2個の点が描かれている（訳者注：いわゆるウムラウト）母音から成る。実際、これらの母音はそれぞれue, ae, oeと同じであり、1976年まではこのように見なしていた。一つ例を挙げてこれを説明すると古い規定では姓MüllerはMuellerと著したのでMuggeridgeの前に置くものと考えていた。反対に新しい規定はこれだけでなく他の特殊な文字記号をも無視するよう規定する、だからMuggeridgeはMullerの前に来る。uウムラウトも配列では通常のuと同じ扱いとなる。

これはどちらの場合もあるので本を探すのにはそのカード標目がこの文字で始まるかそれを含んでいるので、図書館が2つのうちどのシステムを利用しているかを確かめるのが良い。

カードはそれぞれ出版物型とを見分けるデータを全て持っている。著者や書名の他に出版地、出版社、出版年の順で示されている。その本がどの様に作られているのかの簡単な記述、つまりページ数や大きさもある。また序文や目次に関する注記、件名目録の注釈事項が載ることもある。右上には請求記号、つまり通常は書庫の或いは図書館の部屋の位置を示す文字や数字の複合記号がある。

56ページの図（本稿省略）をちょっと見れば著者

の順序がどの様になっているか思い出していただけ
るであろう。

2人の著者が同じ姓である場合には、ファースト
ネームのアルファベット順に従う。たとえば、

Monti, Carlo

Monti, Gianfranco

Monti, Vincenzo

各カードには1冊の本が充てられている。もしある
る図書館で同じ著者の作品を複数所蔵する場合に
は、その目録で同一の標目の元に同数のカードが存
在するだろう。このカードは書名のアルファベット
順で配列される。一つの図書館が作家イタロ・カル
ヴィーノの作品を3冊、*Le cosimomiche*, *Il bar
one rampante* e *Il visconte dimezzato*を所蔵してい
るケースを見てみよう。この場合に3枚のカードは
このように配列される。

Calvino, Italo

Il barone rampante

Calvino, Italo

Le cosimomiche

Calvino, Italo

Il visconte dimezzato

この例で明らかなどおり、定冠詞(il, lo, gli, i,
le)とか不定冠詞(un, uno, una)は配列の上では
無視されている。それとは別に*Il visconte dimez
zato*よりも*Le cosimomiche*が先に来る。この取
り決めは、いくつかの文字が一枚のカードに集中す
るのを避けるのに役立つ。冠詞を考慮するとなる
と、もし書名目録で本の大多数がg, i, l, uの元に
置かれるだろう。

ある図書館が所蔵する独りの著者の作品がその著
者を見紛うほどに多い場合には、前にガイドカード
が置かれる。このカードは他の白いカードと見分け
るために色が塗られており、配列の根拠となる基準
が示されている。例えば、イタリアの大作家アレッ
サンドロ・マンゾーニに関連するあらゆるカードよ
りも前にこうした種類のマンゾーニのガイドカード
が置かれる。

MANZONI, Alessandoro

1) Opere complete

2) Opere complessive e antologie

3) Opere singole

4) Traduzioni

5) Richiami

つまり目録カードは次の順序で挿入されていると
いうことである。1) 著者の全ての作品を含む出版
物に関わるカード。2) 一部を含むカード。3) 1
作品だけに充てられたカード。4) 外国人著者の翻
訳作品、さらに5) 著者がもう独りいる出版物は、
それが基本カードの見出しであればイタリア人著者
と同様に扱う。こうした場合には見出し語はあまり
役に立たない。

図書館がある作品を様々な版次で所有している場
合には同作品の関連カードが複数あるはずである。
例えば、異なる出版社とか、同じ出版社であって
も発行年が違うとかの場合である。

一方、図書館が同じ出版物を複数所蔵し、しかも
同一著者で、同一書名で、しかも同じ出版社と出版
年の場合には、上部に整理番号が付いていれば複数
でも一枚だけのカードでも良い。

ここまででは著名な著者が書いた作品について述べ
てきた。しかしあまり知られていない著者や著者不
明の作品もある。既に述べた通りその場合の標目は
書名であり、これによって検索する必要がある。こ
の法則は他の場合にも当てはまる。例えば、著者が
3人以上いる場合、場合によっては著者が人でな
く、団体や協会の場合である。実際この場合、標目
は団体や協会名である。しかしこの名前で作品がう
まく見つからない場合は、書名で探すのが良い。目
録担当者が作業において先例に従わなければならな
いとき、入念にやっておけば通常の利用者であれば
それを見分ける時間や労力を無駄にしなくてすむ。
例えばある作品が3人以上の著者があれば多数著者
と考えられる、だからその場合は書名をカードに記
載する。あるいは編者、つまりその本の出版に主と
して関わってきた人物がいれば、その名前でカード

を作成する場合がある。それがかえってその作品を詳細に描くことになるからである。

会議録や展覧会目録もそれを支援した協会名がある場合は書名を標目とする。さらに展覧会がある特定の人物（画家、彫刻家、詩人など）に献辞されている場合もあるので、人物名でも検索するのがいい。こうした場合もあって検索にあたってはできる限りの手段を試みるのがいい。

場合によっては管轄圏（国家、州、自治州）の官公庁出版物がすべて官庁名で作成される。例えば見出しITALIAのもとには省やその省の委員会、上院や下院、だからあらゆる国家機関が編集する出版物がすべてそこに集まる。同様に法規もITALIAの下に見出しを付ける。しかし目録の上では用語CODE（法規）には必ず「参照カード」をつける。つまり下記のようなもう一つのカードをみるように勧める。

* * * * * * * * * * * * * * * * (カード初め)
3H1.296 (分類記号)

CODICE CIVILE (民法)

vedi (参照)

ITALIA (eppublica Italiana)

Codice civile. Con la Costituzione e le principali leggi speciali.

Aggiornamento al 31 luglio 1976. Milano, A. Giuffré, 1976.

(訳者解説)

このカードの意味するところは、
「民法」に関してカードを検索する場合は見出し
の「イタリア」を「参照(vedi)」そこにある「民法」
を見ることになる。(現行法は) 民法、憲法および
主要法令に従い1976年7月31日改正されたもので、ミ
ラノのジュフレ出版が1976にその「法令集」を発行
しているということである

***** (カード終)
例えば、議会の特別委員会の報告を検索する場合は、用語ITALIAで探さなければならぬ。その後に委員会が所属する省、統いて同委員会の正式名称

で表す。

時代によって資料、つまり図書館が所蔵する出版物を記述する土台が変わる。今日では標準型の小型白カードはほとんど利用されない。以前にはもっと大型のカードが採用され、またそれ以前は嵩張る冊子体であった。こうしたそれぞれの変遷が新しい目録をもたらしている。

冊子体目録はカード目録に比べて重大な欠点があった。これまで述べた通り、カード目録は可動性があるので、簡単に新しい受け入れカードを挿入できる。“受け入れ”とは図書、雑誌、写本などすべての資料をさしている専門用語でどんな図書館でもごく普通に使っている。また冊子体目録では目録記述はアルファベット順となっていた。後に受け入れる目録を正しく差し入れるためのスペースを残していくものの、長い間にはスペースも尽きて不足することになったのである。だから規則に従って探さなければならぬその記述の前後すぐのページに、新規受け入れ資料の挿入について注釈をしなければならなかった。冊子体目録のアルファベット順はこのようにめちゃくちゃとなった。古い目録を調べる場合はこのことを考慮しなければならない。その時にお勧めするはある程度のページまで検索を拡大することだが、関心のある手がかりが見つかるまでにとどめるのが良い。これらの冊子体には期待したところにもう他に作品がないことがわかる。この場合に古い形式で標記されている著者名であれ、現代使われているものと対応していなくても容易にわかることがある。例えば、MacchiavelliはMacchiavelliやMacchiavello、とかMacchiavegliとも表記されることがある。

今日では多くの図書館が古い冊子体目録を持ってはいるが、その内容をカードに写している。その一方であるデータ以前の本を探す人のために未だに利用している。この場合にはある年以降の作品はカード目録を、それ以前について冊子体目録を保有することとなる。

しかももっと最近のカード目録にも違いがある。

たとえ形式的に全く同じと見えて、多くの図書館がそれぞれ〈1958年まで〉〈1958年以降〉〈1976年以降〉などと日付で分けている。この再区分の原因は記述や受け入れ順を決める規則が様々だからである。行政側が新しい規則を認可するたびに、図書館はその旧目録を再検討し改訂するか、それとも新しい目録でするかを決めなければならない。しかしそく後者を選ぶことになるのは目録の完全な見直しは多大な時間と労力を要するし、しかも難しいからである。新目録は利用者が必ずよく知っているある日付から始まる。その目録にその日以前に受け入れたカードを全て配列する。注意すべきは図書館に到着した日付であり、出版された日ではないことである。

最新の規定は1976年にさかのぼる。したがって1976年以前受け入れ資料の目録はたくさんある。そこには1970年あるいは、1976年以降にその図書館にだけ到着した場合もあるので、それ以前に発行された図書が見つかることだってありうる。こうした理由で、ある出版物を受け入れるかどうかを決める前に、利用できる限りの目録全てを確かめておくのが良い。

これまで述べてきたことはことに国立図書館に当てはまることがある。事実国立図書館だけはその義務がある。残りの図書館は全て自由に選択できる。つまりそれに忠実に従うことも、いくつか特別なところについての一般的な指示だけに従うことも、あるいはすべてを拒否することも出来る。いずれにせよ目録が他の図書館とちょっとでも異なっていれば、それを新しくすべきではない、なぜなら全体の基準は絶えず同じものだからである。

新規定は海外の目録法を参考にそれに匹敵するものとして作られている。実際海外諸国との書誌情報検索も交換も容易になったと考えられている。

著者目録を調べるには特別困難はない。いずれにせよおそらくはやるべきことを簡潔に繰り返せば良い。

例えば、ある出版物の著者と書名が分かっていれ

ば目録で、電話帳のように著者の性と名を探すこととなる。その見出しカードが見つかったら関心のある書名が見つかるまでめくるのである。その作品に多くの版がある場合には、役立ちそうなものを選ぶことになる。その場合は最新版か古い版か、それとも特に信頼に足る編集者によるものを選べば良い。

書名が知られていて作者不詳とか多数著者の作品であれば、著者名でなく書名で探すという違いだけの、全く同じ方法でやれば良い。

たとえデータが不備だとしてもそれはさほど難しいことではなく、同様に出版物を探すことが出来る。著者名だけで関心のある作品の書名を知らない場合の例を挙げる。例えばウンベルト・エーコが、作品の書名は全く思い出せないがチャーリープラウン（漫画「リヌス」に登場する有名な人物）について何か書いていることだけ分っていると仮定する。そこで目録の中からEco, Umbertoの見出しカードをすべて目を通す。運が良ければいずれ関心のあるところに見つかるだろう。それはこうした形のカードである。

* * * * * * * * * * (カード初め、訳者注)
232. S. 56 (分類記号)

Eco, Umberto

vedi (参照)

Schulz, Charles Monroe

Peanuts. Arriva Charlie Brown ! [Milano], Milano Libri (Sagdos),

1966 20cm 120p. fig. 1.800 L.

Tit. orig. (原題) Good ol' Charlie Brown. Precede: Il mondo di Charlie Brown, di Umberto Eco, 5 ed.

I . Eco, Umberto

(訳者解説)

カード目録の見出し（標目）Eco, Umberto（ウンベルト・エーコ）を調べていくと、チャールズ・モンロー・シュルツ（Schulz, Charles Monroe=チャーリー・プラウンの作者）を「vedi (を見よ)」の指示がある。そのイタリア語版「書名」Peanuts. Arriva Charlie Brown ! と出版地（Milano），出版

社 (Milano Libri), 出版年 (1966) とサイズ (20cm), ページ数 (120p), 挿絵あり (fig.) の標示に価格 1,800 リラが示されている。

行を改めて英語の「原題」 (Good ol' Charlie Brown), その後にウンベルト・エーコの作品にはチャーリー・ブラウンに関連した資料「チャーリー・ブラウンの世界 (Il mondo di Charlie Brown)」がある, と示してくれている。

最後の行の「I. Eco, Umberto」は基本目録作成担当者が (利用者にとって有用なので) 「この参照 (見出し) カードを作成しなさい」と次の担当者に指示するもので、図書館専門用語で標目指示 (トレーシング) という。

***** (カード終, 訳者注)

カードの意味するところはつまり「参考カード」はエーコの見出しのある全てのカードに付いているということである。実際には本文の著者はシュルツであってエーコではない。彼は単に「チャーリー・ブラウンの世界」を紹介したにすぎない。いずれにしろ必ずしも「主見出し」カードのシュルツ調べに向かうには及ばない。なぜなら既にこのカードが本を要求するのに必要な請求番号を示してくれているからである。

最後の場合、あり得るのは書名は完全に覚えていいるが、その著者が分からないときである。その検索は幸いにも作品が著者不詳か多数著者の場合でない限り著者目録ではあり得ない。この場合は書名の見出しで探すことが出来る。

書名だけで著者を思い出せない場合は、逆にイタリア国家書誌=BNI (第1章参照) を調べることで不足のデータを探すことが出来る。現にBNIの各号、巻には2つの索引がある。一つは一つは著者と書名、他の一つは件名索引である。知っているデータ (書名か著者) のはじめに、その本の全ての書誌データの載っているカードを参照する数字がある。その検索に長時間がかかるのは多くの巻、号に目を通さなければならぬからであるが、その結果は信頼できるものである。当然のことながら当該の本は

イタリアで出版されたり、印刷法によってフイレンツェ国立中央図書館で受け入れたものである。

同様に「市販図書目録」もこの形の検索に利用できる。現にこの目録は3冊から成り、本は著者、書名、件名順に配列されている。当然だがその本は現在発売中のもので絶版ではない。BNIであれ「市販図書目録」であれ書誌検索手段として重要なものである。これを所蔵していない図書館などありそうもない。

第5節 主題検索

これまで読みたい本の著者や書名をあらかじめ知っている人に対する検索手段を見てきた。

しかし、ある研究や検索を始めなければならないときに何を検索するか、その主題に関してどんな出版物があるか、どの本を読むと役立つかがはっきりしないことがよくある。

おそらくもっとも一般的には、教師がある特定テーマに関する検索を学生に与えるケースである。時には教師自身が必読書、少なくとも有用な本を提示することがある。それ以外は課題を示すにとどめ学生自身が問題を解決するに任せること。

この場合にいくつか情報を集めるのに有用なのが百科事典である。図書館はそれぞれ立派な総合百科事典やおそらくはいくらかの専門、つまり医学、歴史、法律などの百科事典を所蔵している。また図書館によっては動物の暮らし、鉱物、電子工学などに關して百科事典のような用語で構成した一般向け科学双書を利用できる。

通常こうした資料は全て閲覧室の開架書架で簡単に調べることが可能なように一般に解放されている。当然ながら各主題分野はテーマに応じて様々なレベルに対応しており、少なからず細分化されている。今ではよく知られている小学校や初級中学校児童向けに求められる検索はおそらく信頼のおける百科事典が提供する情報で十分である。それでは不十分でさらに資料を求められる場合には、全て何よりも“書誌”に任せることが絶対に必要である。

一般であれ専門書誌であれ非常に多くのものが発行されている。こうした冊子は“書誌目録”と呼ばれ検索をしなければならない人にはきわめて重要な手段である。

* * * * * * * * * * * * * * * (本文中コラム初め)
一書誌とは何か—

書誌とは同じ主題あるいは他の要素で共通するものを扱う図書のリストである。例えば全国書誌は内容に関わらずイタリア国内で出版されたあらゆる図書を含んでいる。つまり総合書誌である。しかしある一つのあるいは複数の主題に関する専門書誌もある。さらに常にただ一つの主題を扱うことを前提したものもあれば、はっきりと年代別に印刷されたものもある。つまりパゾリーニの書誌は彼自身の出版物から成るだけでなく、出版年とか例えば1970年から1980年にかけて出版された著作だけを収集したものもある。

* * * * * * * * * * * * * * * (コラム終)

図書館では一般的にこうした書誌のためのスペースを用意している。ローマ国立中央図書館には専用書誌室がある。図書館によってはカード目録の近くであったり、情報室の近くに配備している。運が良ければ研究テーマを探すのにすばらしくお詫びの書誌があるに違いない。もっともある年までのことだが、実際書誌目録はきわめて多いので、その書誌を指示する書誌の書誌もあり、それが現在の書誌のリストである。

書誌目録の中から役立つものへと導くガイドとして、例えばG. Manfreの“文学・哲学・教育分野学生のための書誌案内”と題するナポリのEdi-Guidaが1978年に出版した冊子がある。

興味を持つ主題に関する既成の書誌がない場

合に、まずそれを作るための情報源としては何よりも百科事典である。総合であれ専門であれどの百科事典も重要な主題であれば深く調べるのに役立つ本の記載がある。この小さな書誌が重要な用語の結論への手がかりとなるもので、それはその用語の編纂者が作成したものである。それを利用する際に気をつけることは、その百科事典の出版年代にさかのぼることを留意しておかねばならないことである。というのは絶えず改訂が行われる訳ではないからである。

テーマを掘り下げた検索をし、完全なリストを作成したい人にふさわしい手段となると件名目録と著者目録になる。

当然ながらより良い書誌を作成する確かな方法はこうしたやり方全てに従うことと同時に適及検索を行うことである。さらに忘れてならないのは図書館司書に援助を求め相談することである。

満足のいく書誌を手に入れる場合に、きっと有用な本を持っていると考える図書館だけで検索するにとどまつてはいけない。そのためには著者目録を利用することはもとより、当たり前だが労力を惜しんではならない。

そこで第6節「件名目録」では件名や資料目録がどのように組織化され、そしてどのように利用するのかを紹介する。(以下、次回)

参考文献

- 1) 宍道勉：イタリアの図書館考；概論，鳥取女子短期大学研究紀要 第43号 pp. 13~26, 2001
- 2) 宍道勉：イタリアの図書館利用案内—調査、娯楽、研究のために—序論、第1章、鳥取短期大学研究紀要 第50号 pp. 183~95, 2005